

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成19年11月22日(2007.11.22)

【公表番号】特表2007-507676(P2007-507676A)

【公表日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2007-012

【出願番号】特願2006-534262(P2006-534262)

【国際特許分類】

**F 16 K 35/00 (2006.01)**

【F I】

F 16 K 35/00 E

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月4日(2007.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を受けるための入口、出口、およびアクチュエータを有する弁と、  
弁の出口と流体連通しているスパウトと、  
アクチュエータに連結され、弁が閉鎖される閉位置および弁が開放されて液体がスパウトから分注可能になる開位置を有するレバーと、

係止部材が係止部材を通るスパウト用開口を画定し、スパウト用開口がスパウトを受けて係止部材がスパウトの周りで回転可能であるようになされ、該係止部材が係止部材内に切欠きを画定し、レバーが切欠き内に着座してレバーの閉位置から開位置への移動が阻止される係止位置へと回転可能な係止部材とを備え、

係止部材は係止位置から非係止位置に回転可能であり、非係止位置ではレバーが切欠き内に着座せずレバーの閉位置から開位置への移動が可能になる液体分注システム。

【請求項2】

係止部材が長手方向軸を画定し、スパウト用開口が長手方向軸に全般的に心合せされる請求項1に記載の液体分注システム。

【請求項3】

係止部材が長手方向軸を画定し、スパウトおよびレバーが共に、係止部材が係止位置にある場合に長手方向軸に全般的に心合せされる請求項1に記載の液体分注システム。

【請求項4】

切欠きが、レバーの開位置から閉位置に向かう移動によって係止部材が係止位置に移動されるように形付けられる請求項1に記載の液体分注システム。

【請求項5】

弁アクチュエータが通常閉鎖されている請求項4に記載の液体分注システム。

【請求項6】

アクチュエータがばね負荷式であり、レバーを解放するとレバーが開位置から閉位置に自動的に移動するようになされる請求項5に記載の液体分注システム。

【請求項7】

切欠きが係止部材の長手方向軸に全般的に心合せされた丸みの付いた部分を含み、レバーは、係止部材が係止位置にある場合に丸みの付いた部分内に着座する請求項4に記載の液体分注システム。

**【請求項 8】**

切欠きが、係止部材の長手方向軸に全般的に心合せされた丸みの付いた部分、および丸みの付いた部分から係止部材の外側縁部まで延在する停止部分を含み、切欠きの停止部分は、レバーが開位置から閉位置に移動されたときにレバーと係合する請求項4に記載の液体分注システム。

**【請求項 9】**

切欠きの停止部分および係止部材の長手方向軸がスパウト用開口に対して鈍角を画定する請求項8に記載の液体分注システム。

**【請求項 10】**

レバーが、閉位置と開位置の間で旋回可能である請求項1に記載の液体分注システム。

**【請求項 11】**

レバーが、弁アクチュエータに連結された第1の端部および第1の端部に対向する第2の端部を有し、レバーが開位置にある場合はレバーが閉位置にある場合よりも、レバーの第2の端部がスパウトから遠く離れたところに位置付けられる請求項1に記載の液体分注システム。

**【請求項 12】**

第2の弁および第2のレバーをさらに備える請求項1に記載の液体分注システム。

**【請求項 13】**

第2の弁の入口が湯源に連結され、第2のレバーは、係止部材が係止位置にある場合に係止部材内に着座する請求項12に記載の液体分注システム。

**【請求項 14】**

係止部材の第1の端部が水栓の液体分注スパウトを受けるための係止部材を通って延在するスパウト用開口を画定して、係止部材が開口を通って挿入されるスパウトの周りで回転可能であるようになされた、第1および第2の端部を有する係止部材を備え、

係止部材の第2の端部がその中に水栓の分注レバーを受けるための切欠きを画定し、

係止部材は係止位置を画定し、係止位置で切欠きが分注レバーを捕獲し、

係止部材が分注レバーを、係止部材をスパウトの周りで回転させることにより解放するために係止位置から可動であるように、切欠きが形付けられる、液体分注レバー係止部。

**【請求項 15】**

係止部材が長手方向軸を画定し、スパウト用開口が長手方向軸に全般的に心合せされる請求項14に記載の液体分注レバー係止部。

**【請求項 16】**

切欠きが、レバーの開位置から閉位置に向かう移動によって係止部材が係止位置に移動されるように形付けられる請求項14に記載の液体分注レバー係止部。

**【請求項 17】**

切欠きが係止部材の長手方向軸に全般的に心合せされた丸みの付いた部分を含み、レバーは、係止部材が係止位置にある場合に丸みの付いた部分内に着座する請求項16に記載の液体分注レバー係止部。

**【請求項 18】**

切欠きが、係止部材の長手方向軸に全般的に心合せされた丸みの付いた部分、およびレバーと係合して係止部材を係止位置に位置付けるための丸みの付いた部分から係止部材の外側縁部まで延在する停止部分を含む請求項16に記載の液体分注レバー係止部。

**【請求項 19】**

切欠きの停止部分および係止部材の長手方向軸がスパウト用開口に対して鈍角を画定する請求項18に記載の液体分注レバー係止部。